

附属資料 II

パイオニア・ステータスと
投資税額控除の対象となる
ハイテク企業向け奨励事業
と奨励製品リスト

(1986 年投資促進法に基づく)

I. 先端なエレクトロニクスおよびコンピュータ関係の、設計、開発、製造

1. 下記の設計、開発、製造:
 - a) 高密度のモジュールまたはシステム
 - b) 最新のディスプレイ
 - c) 最新の半導体デバイス
 - d) 先端のコネクタ
 - e) データ記憶デバイスまたはシステム
 - f) 最新の回路基板
 - g) 情報通信製品、システム、デバイス
 - h) デジタル・エンターテインメントまたはインフォテインメント製品
 - i) オプトエレクトロニクス機器、システム、デバイス
 - j) 電子セキュリティおよび監視システムまたはデバイス
 - k) 電子機械、機器、システム、デバイス
 - l) 最新のエレクトロニクス・コンポーネント

II. 専門家用、医療用、科学用、計測用の装置または部品

1. 下記の設計、開発、製造:
 - a) 医療用機器、部品、コンポーネント
 - b) 医療用インプラント、医療デバイス、部品、コンポーネント
 - c) 検査用、計測用または実験用の機器もしくは装置

III. バイオテクノロジー

1. 下記の開発、検査、製造:
 - a) 医薬品
 - b) 精密化学品
 - c) 生物学的診断

IV. 新素材

1. 下記の開発と製造:
 - a) ポリマーまたはバイオポリマー
 - b) ファイン・セラミックスまたはアドバンスト・セラミックス
 - c) 高張力複合材
2. ナノ粒子とその生成法

V. 代替エネルギー技術

1. 代替エネルギー分野で使用される製品、機器、システム、デバイス、コンポーネントの設計、開発、製造

VI. 鉄鋼

1. 2.0ミリ以下の微細な線バネ